

FRBは、0.25%の利下げを決定。 次回会合で利下げを見送る可能性は低いか

- FRBは、0.25%の利下げを決定。事前の市場予想通りの結果
- パウエルFRB議長は12月の次回会合の利下げを示唆しなかったものの、利下げを見送る可能性は低いとみられる
- 米大統領・議会選挙の結果を受けた将来的な政策の変更は、FRBの金融政策に短期的には影響を及ぼさないとパウエル議長は説明

FRBは、0.25%の利下げを決定

米連邦準備理事会（FRB）は11月6日～7日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の4.75～5.00%から0.25%引き下げ、4.50～4.75%にすることを決定しました（図表1）。概ね事前の市場予想通りの結果となりました。

声明文は、前回から実質的に大きな変更は加えられませんでした。前回の声明文で示された「インフレ率が2%に向けて持続的に推移しているとの確信がより深まった」などの文言が削除されました。ただし、この変更について、パウエルFRB議長は、これらの文言は前回会合で利下げに転じる条件が達成されたことを示すものであり、既にその条件が達成されたため削除したに過ぎないとし、政策的な意図は無いとしました。

12月利下げを示唆せずも、見送る可能性は低いか

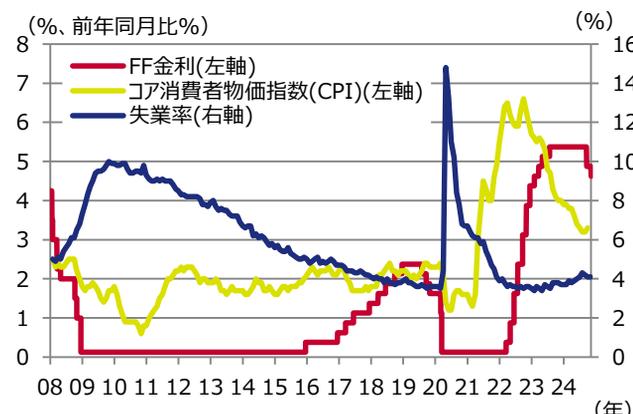
記者会見でパウエルFRB議長は、前回会合以降に公表された経済に関するデータは、全体的に良好だったと説明しました。実際に、米国の2024年7-9月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+2.8%と、4-6月期からやや減速したものの、個人消費支出などがけん引役となり、堅調な伸びとなりました（図表2）。足元の金利上昇が経済の重しとなる可能性に関しては、議長は金利上昇の要因がより力強い成長期待によるものであるとの見方を示した上で、金融情勢が引き締めに作用すれば考慮する必要があるが、現時点ではまだその段階にないと説明しました。

12月の次回の会合における利下げを巡っては、議長は今後6週間分のデータ全体を検討して判断を下すとし、利下げを明確には示唆しませんでした。もっとも、12月の利下げ見送りの条件について問われると、FRBは政策金利を中立水準に徐々に引き下げるプロセスにあり、労働市場が想定よりも悪化した場合はそのペースを速めたり、中立水準に近づいた際はペースを減速させる可能性があるとして説明しました。政策金利は依然引き締めであり、これ以上の労働市場の大幅な悪化は望まないと議長が述べていることなどを踏まえると、次回会合でFRBが利下げを見送る可能性は低いとみられます。なお、米大統領・議会選挙の結果を受けた将来的な政策の変更を巡っては、近い将来のFRBの政策決定に影響を及ぼすことは無いと議長は説明しました。少なくとも政策変更の具体的な内容や実施時期がより明確になるまでは、FRBは中立水準に向けて政策金利を引き下げるプロセスを継続するとみられます。

（リサーチ・エンゲージメントグループ枝村嘉仁 9時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

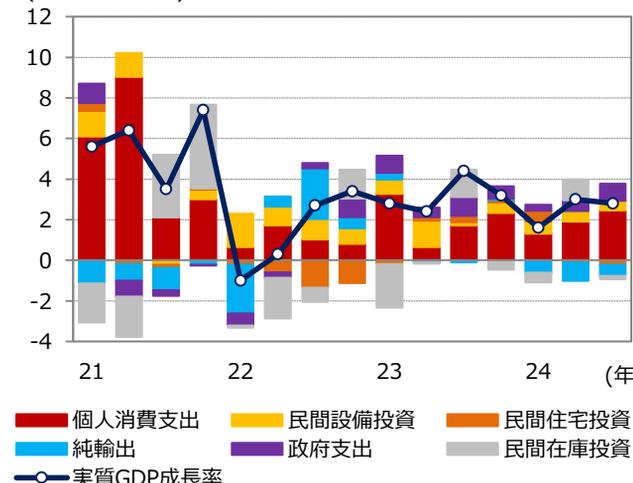
図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月2日～2024年11月7日（FF金利、日次）
2008年1月～2024年9月（コア消費者物価指数(CPI)、月次）
2008年1月～2024年10月（失業率、月次）
出所：LSEG、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 米実質GDP成長率と項目別寄与度

2021年1-3月期～2024年7-9月期：四半期
（前期比年率、%）



出所：LSEGのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。